

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【公開番号】特開2002-7030(P2002-7030A)

【公開日】平成14年1月11日(2002.1.11)

【出願番号】特願2000-181950(P2000-181950)

【国際特許分類】

G 06 F	3/02	(2006.01)
G 06 F	3/01	(2006.01)
G 06 F	3/033	(2006.01)
G 06 T	7/20	(2006.01)

【F I】

G 06 F	3/02	A
G 06 F	3/00	6 0 1
G 06 F	3/00	6 8 0 D
G 06 F	3/033	3 1 0 Y
G 06 T	7/20	3 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月13日(2009.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】被装着物の運動を、加速度センサと角速度センサの少なくともひとつを用いて検出する運動検出装置において、

周囲を撮像する撮像手段と、

前記撮像手段の撮像した異なる時点の画像を比較する比較手段と、

前記比較手段の比較結果に基づいて、被装着物の運動情報を獲得する獲得手段と、
をさらに具備することを特徴とする運動検出装置。

【請求項2】操作者の手の甲に装着され、手に加わる加速度か角速度の少なくともひとつを検出する手甲検出手段と、

前記手甲検出手段の検出結果を利用して所定の方式でコマンドを生成する操作入力解析手段とを有する操作入力装置であり、

周囲を撮像する撮像手段と、

前記撮像手段の撮像した異なる時点の画像を比較する比較手段と、

前記比較手段の比較結果に基づいて、手の運動情報を獲得する獲得手段と、
をさらに具備することを特徴とする操作入力装置。

【請求項3】操作者の手の甲に装着され、前記操作者の手の甲の動きまたは姿勢を検出する手甲検出手段と、

前記操作者の指に装着され、前記操作者の指の姿勢を検出する指姿勢検出手段と、

前記手甲検出手段と前記指姿勢検出手段の出力に基づいて、前記操作者の手全体の形状を求める手形状推定手段と、

前記手形状推定手段の出力を用いて、所定のコマンドを生成する操作入力解析手段とを有する操作入力装置であり、

周囲を撮像する撮像手段と、

前記撮像手段の撮像した異なる時点の画像を比較する比較手段と、

前記比較手段の比較結果に基づいて、手の運動情報を獲得する獲得手段と、
をさらに具備することを特徴とする操作入力装置。

【請求項 4】 前記撮像手段と前記比較手段と前記獲得手段は、1つのチップ上で実現されていることを特徴とする請求項1に記載の運動検出装置。

【請求項 5】 前記撮像手段と前記比較手段と前記獲得手段は、1つのチップ上で実現されていることを特徴とする請求項2または3に記載の操作入力装置。

【請求項 6】 前記チップは手の甲に装着され、

前記チップの出力を前記手甲検出手段の出力に反映する動作モードと、

前記チップの出力を前記手甲検出手段の出力に反映しない動作モードを有することを特徴とする請求項5に記載の操作入力装置。

【請求項 7】 前記チップは3個装着され、各々が略直交する3方向を撮像することを特徴とする請求項5または6に記載の操作入力装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、第3の発明は、操作者の手の甲に装着され、前記操作者の手の甲の動きまたは姿勢を検出する手甲検出手段と、前記操作者の指に装着され、前記操作者の指の姿勢を検出する指姿勢検出手段と、前記手甲検出手段と前記指姿勢検出手段の出力に基づいて、前記操作者の手全体の形状を求める手形状推定手段と、前記手形状推定手段の出力を用いて、所定のコマンドを生成する操作入力解析手段とを有する操作入力装置であり、周囲を撮像する撮像手段と、前記撮像手段の撮像した異なる時点の画像を比較する比較手段と、前記比較手段の比較結果に基づいて、手の運動情報を獲得する獲得手段と、をさらに具備する。

また、第4の発明は、第1の発明において、前記撮像手段と前記比較手段と前記獲得手段は、1つのチップ上で実現されている。

また、第5の発明は、第2または第3の発明において、前記撮像手段と前記比較手段と前記獲得手段は、1つのチップ上で実現されている。

また、第6の発明は、第5の発明において、前記チップは手の甲に装着され、前記チップの出力を前記手甲検出手段の出力に反映する動作モードと、前記チップの出力を前記手甲検出手段の出力に反映しない動作モードを有する。

また、第7の発明は、第5または第6の発明において、前記チップは3個装着され、各々が略直交する3方向を撮像する。